

平成30年12月21日

(仮称) 姉崎火力発電所新1～3号機建設計画に係る  
環境影響評価手続の状況等について

## 1 根拠

環境影響評価法（平成9年6月13日 法律第81号）

## 2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 株式会社 J E R A
- (2) 事業の種類 : 発電設備の新設を伴う火力発電所の変更の事業（第1種事業）
- (3) 発電設備の原動力の種類 : ガスタービン及び汽力（L N G）（新設）
- (4) 発電設備の出力 : 約195万kW（約65万kW×3基）（新設）  
（設置後の発電所総出力 約315万kW）
- (5) 事業実施想定区域及びその面積 所在地 : 市原市姉崎海岸3番地  
面積 : 約93万平方メートル

## 3 計画段階環境配慮書

- 送付 : 平成28年10月 6日（木）
- 公告 : 平成28年10月 7日（金）
- 縦覧 : 平成28年10月 7日（金）～11月 7日（月）
- 市町村長意見提出期限 : 平成28年11月 7日（月）  
⇒意見有り（市原市長、袖ヶ浦市長）
- 住民等意見提出期限 : 平成28年11月 7日（月）⇒意見無し
- 知事意見提出 : 平成28年12月 7日（水）
- 経済産業大臣意見提出 : 平成28年12月16日（金）

## 4 環境影響評価方法書

- 送付 : 平成29年 5月11日（木）
- 公告 : 平成29年 5月12日（金）
- 縦覧 : 平成29年 5月12日（金）～ 6月12日（月）
- 住民等意見提出期限 : 平成29年 6月26日（月）⇒計7通提出
- 市町村長意見提出期限 : 平成29年 8月14日（月）  
⇒意見有り（市原市長、袖ヶ浦市長）
- 知事意見提出 : 平成29年10月 6日（金）
- 経済産業大臣勧告提出 : 平成29年10月23日（月）

## 5 環境影響評価準備書

送付：平成30年 7月10日（火）

公告：平成30年 7月11日（水）

縦覧：平成30年 7月11日（水）～ 8月10日（金）

準備書説明会：平成30年 7月24日（火）＜市原市内＞

平成30年 7月29日（日）＜市原市内＞

住民等意見提出期限：平成30年 8月24日（金）⇒計2通送付

住民等意見の概要送付：平成30年 9月18日（火）

市町村長意見提出期限：平成30年10月 5日（金）

⇒意見有り（市原市長、袖ヶ浦市長）

知事意見提出期限：平成31年 1月16日（水）

経済産業大臣勧告提出期限：平成31年 4月 8日（月）

## 6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

（1）諮問、審議：平成30年 8月17日（金）

（2）審議：平成30年10月12日（金）

（3）審議：平成30年11月16日（金）

（4）答申案審議：平成30年12月21日（金）